

消費者ネットワーク

2013年11月8日

第197号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL: 03-5216-6024
FAX: 03-5216-6036



「集団的消費者被害回復訴訟制度」の 今国会での実現を求める院内集会を 開催しました。

情報力や交渉力の格差などのために、実際に消費者被害を回復するためには大きな困難が伴います。今国会で審議されている「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案」は、消費者被害のうち共通の原因で多数発生するものについて実効的な被害回復の可能性を広げるものであり、私たち消費者団体が長年にわたり強くその実現を求めてきたものです。

そうした私たちの願いを各会派の国会議員の皆様と確認し合うために、10月29日、消費者54団体で院内集会を開催しました。集会には与野党から20人の国会議員の皆様にご参加いただき、ご案内した全ての政党(8政党)から早期実現に向けて力強い決意表明をいただきました。法律案はこの院内集会の翌日から衆議院の消費者問題特別委員会で審議が再開されています。



もくじ

もくじ	1
「集団的消費者被害回復訴訟制度」の臨時国会での実現を求める院内集会	2.3
消費者政策検討会 シリーズ「審議官に聞く！」連続学習会	4.5
消費税増税に関する意見表明	6.7
電力システム改革って何？学習会	8
「パーソナルデータ」の活用とプライバシーの保護は両立するか？学習会	8
会員団体からの活動紹介	9.10
海外の消費者情報	11
全国消団連、会員団体の活動紹介	12